

3工芸高第887号  
令和3年8月26日

定時制生徒保護者各位

東京都立工芸高等学校長  
池上 信幸

### 緊急事態宣言再延長に伴う本校の教育活動について

保護者の皆様におかれましては、平素より本校の教育活動にご支援とご理解をいただきまして、厚く御礼申し上げます。

この度、政府は、東京都に9月12日（日）まで緊急事態宣言の延長を決定しました。都立学校においては、現在の厳しい感染状況下においても生徒の学習の機会を保障し、生徒の心身の状況の把握と心のケアの充実等を実施するよう通知が発出されました。

このことを受けて本校では、校内の感染状況を鑑み、感染症対策を更に徹底して下記のとおり教育活動を実施いたします。御家庭におかれましては引き続き感染症拡大防止にむけた御対応等の御協力をよろしくお願いいたします。

#### 記

- 1 対象期間        9月1日（水）から9月12日（日）
- 2 教育活動        全学年、通常登校。        **※分散登校は行いません。**
- 3 中止等の教育活動
  - (1) 感染症対策を講じても飛沫感染の可能性が高い教育活動。
  - (2) 学年を超えて一堂に集まって行う行事。
  - (3) 校外での活動
- 4 部活動  
現在の感染状況を踏まえ、活動日や活動時間を制限します。
- 5 学習活動等における注意事項  
新型コロナウイルス感染は、3密を避け、手洗い、咳エチケット(マスクの着用)を確実に行うことで、大部分を防ぐことができるといわれています。「自分が感染しない」若しくは「他の人に感染させない」ためにも、改めて以下の取組の徹底をお願いします。
  - (1) マスクについては不織布マスクが最も効果をもつこと踏まえ、極力、不織布マスクの使用をお願いします。
  - (2) 毎朝の検温及び健康観察(体調不良等の症状がある場合は無理せず休養)をお願いします。
  - (3) 同居の御家族に体調不良等の症状がある場合、若しくはPCR検査等を受診した場合は登校を控えてください。
  - (4) 休み時間等においても気を緩めることなく、各自で密集・密接を避ける工夫を行ってください。

- (5) 給食前後は手を洗い、マスクは喫食直前に外し、会話を控え、喫食後は速やかにマスクを着用してください。
- (6) 運動等でマスクを外す時は、3密を避け、相手の間隔を十分に確保するとともに、会話は控えてください。
- (7) 授業後、用のない生徒は速やかに帰宅してください。
- (8) 生徒のみの会食やカラオケはしないでください。
- (9) 休日においても、日中も含めた不要不急の外出・移動を自粛し、友達と会食をしないでください。

[問合せ先]

東京都立工芸高等学校

定時制副校長 樋口 裕之

教務部主任 佐野 友昭

電話03-3814-8755